

関係各位

会社名 ケアパートナー株式会社
代表者名 代表取締役社長 白井 孝和

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」延長に伴う当社対応について

当社では、社内の「感染拡大予防対策基本方針」に基づき、ご利用されているお客様・子ども達及びそのご家族様、従業員の安全に配慮した対策を講じております。

2020年5月4日に政府より発表されました「新型コロナウイルス緊急事態宣言延長」に伴い、今後の当社対応につきまして下記の通りお知らせいたします。

1. 基本方針について

当社の運営する（介護事業・保育事業）は、ご利用される皆さまが安心して生活をおくるために必要不可欠なサービスであります。そのため、今後も各自治体等の方針に沿いながら感染予防の対策を徹底し、事業の継続をいたします。

2. サービス提供方針について

1) 介護事業

通所介護、居宅介護支援、訪問介護、訪問看護、福祉用具、グループホームの各事業においては、感染予防対策を徹底し運営を継続いたします。「緊急事態宣言延長」に伴う各自治体からの方針や要請等に適宜対応いたします。

2) 保育事業

東京都文京区・墨田区・豊島区、神奈川県横浜市、兵庫県神戸市 各自治体の方針に基づいて対応いたします

3) 本社

在宅勤務を原則とし、一部出勤を行う従業員につきましても、時差通勤等を継続します。
また、感染拡大防止の観点より、本社社員の各拠点への出張中止を継続します。

3. 当社における感染予防対策について

下記の感染予防対策を継続し、各自治体の方針に沿って運営を継続してまいります。

1) 当社従業員の感染予防対策

- ①検温を1日に最低3回実施し記録保管の上、37.0度以上の場合の原則出勤禁止
- ②マスク着用・手指消毒や施設内・送迎車両内等の衛生管理徹底
- ③休日・時間外の不要不急の外出抑制、公私共に3密を避けた行動の実施
- ④従業員及びご家族が体調不良、濃厚接触の可能性のある際の社内報告の実施

2) お客様・子ども達・ご家族様にご協力頂いている点

- ①検温の実施（通所介護・グループホーム：5回／日、保育：4回／日）
- ②1時間に1回、5～10分程度の換気実施
- ③ご家族様を含め、体調不良・濃厚接触時の連絡

3) 来客者様にご協力頂いている点

- ①必要な衛生管理（検温・マスク着用・手指消毒）の上、サービス提供場所から離れ対応実施

ケアパートナー株式会社は、ご利用されているお客様や子ども達の安全・安心を最優先に考えると共に、全国で働く従業員が安心して働けるように感染予防の徹底を行いサービスの継続に努めてまいります。

以上

<弊社お問合せ先>

ケアパートナー株式会社 お客様相談室 0120 - 528 - 610
(平日 9時～17時 / 外部コールセンターにて受電後折り返しの連絡となります)